

令和8年第3回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和8年3月27日
- ・ 会場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和8年3月27日(金)

午後2時

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 11 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 12 号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 13 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 14 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 15 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 報告第 16 号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について
- 7) 議案第 11 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 8) 議案第 12 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 9) 議案第 13 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 14 号 特定農地貸付申請承認について
- 11) 議案第 15 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
- 12) 議案第 16 号 地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた施設の検証結果に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

| | | | | | |
|-------------|-----------|----------------------|-----------|--------|----|
| 招集期日 | 令和8年3月27日 | 開会場所 | 深谷市役所大会議室 | | |
| 開閉の日時 | 開 会 | 令和8年3月27日(金) 午後2時00分 | | | |
| | 閉 会 | 令和8年3月27日(金) 午後2時50分 | | | |
| 議長 | 会長 福島 明 | | | | |
| 委 員 出 席 状 況 | | | | | |
| 議席番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠 |
| 1 | 大澤 正 | 出 | 21 | 安藤 已喜夫 | 出 |
| 2 | 荻野 信義 | 出 | 22 | 栗田 宣雄 | 出 |
| 3 | 矢神 勝彦 | 出 | 23 | 田村 恵司 | 出 |
| 4 | 小林 郁子 | 出 | 24 | 福島 明 | 出 |
| 5 | 木村 かつ江 | 出 | 1 | 小内 忠 | 出 |
| 6 | 柴崎 信幸 | 出 | 2 | 森田 亨 | 出 |
| 7 | 石川 野理子 | 出 | 3 | 堀口 廣 | 出 |
| 8 | 大須賀 節子 | 出 | 4 | 武井 清一郎 | 出 |
| 9 | 富田 千恵子 | 出 | 5 | 糸原 健治 | 出 |
| 10 | 須藤 浩一 | 出 | 6 | 橋本 繁穂 | 出 |
| 11 | 松嶋 多喜男 | 出 | 7 | 高野 政明 | 出 |
| 12 | 新井 美津子 | 出 | 8 | 澁澤 正明 | 出 |
| 13 | 高田 次郎 | 出 | 9 | 望月 勇 | 出 |
| 14 | 加藤 延宏 | 出 | 10 | 梁瀬 和彦 | 出 |
| 15 | 持田 一吉 | 出 | 11 | 久保 喜信 | 出 |
| 16 | 大澤 慶三 | 出 | 12 | 黒澤 清 | 欠 |
| 17 | 馬場 實 | 出 | 13 | 吉田 裕治 | 出 |
| 18 | 須藤 一男 | 出 | 14 | 馬場 詔二 | 出 |
| 19 | 蛭川 一郎 | 出 | 15 | 吉野 勝男 | 出 |
| 20 | 福地 伸夫 | 出 | 16 | 笹井 孝 | 出 |
| 説 明 者 | 事務局長 | 中島 隆 | | | |
| | 事務局次長 | 穂山 光昌 | | | |
| | 局長補佐 | 笠原 正史 | | | |
| | 農地係長 | 関根 克己 | | | |
| | 主査 | 磯貝 益生 | | | |
| | 主任 | 田嶋 晃 | | | |
| | 主任 | 田沼 清良 | | | |
| | 主任 | 小川 武尊 | | | |
| 参 与 | 農業振興課 主任 | 関根 麗子 | | | |
| | 農業振興課 主任 | 新田 将久 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| 会 議 件 名 | | て ん 末 | |
|---------|--|--------------------------------------|--|
| 会 議 | 開会 | 事務局長 | それでは、令和8年第3回深谷市農業委員会総会を開会いたします。 |
| | 委員の出欠席報告 | 事務局長 | はじめに、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。 農業委員24名全員の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名中15名の出席となっておりますことを併せてご報告いたします。 |
| | 議長の選出 | 事務局長 | 次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長よりお願いいたします。 |
| 進 行 | 議事録署名人の指名 | 議 長 | それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号23番田村 恵司委員、議席番号1番大澤 正委員、以上2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。 |
| | 報告事項について | 議 長 事務局 事務局 議 長 | それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に、報告第11号、12号、14号及び15号については、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。 なお、議案書の7ページ、報告第13号「農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について」は、一部斡旋の希望があるため、事務局からの説明を求めます。 はい、それでは、報告第13号「農地法第3条の3、第1項の規定による届出に対する専決処分について」ご説明いたします。 【報告第13号について概要を説明】 以上、1件の斡旋希望のある農地の説明とさせていただきます。 それでは、事務局から説明のありましたとおり斡旋希望のある案件につきましては、地元の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、お借りしていただける方をご存じでしたら事務局までお知らせ願います。 |
| 状 況 | 報告第16号 「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について」 | 議 長 事務局 | 次に、議案書の19ページ、報告第16号「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について」事務局からの説明を求めます。 それでは、事務局より説明させていただきます。 議案書19ページをご覧ください。報告第16号「農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について」でございます。 |

| | 会 議 件 名 | て ん 末 | |
|----------------------------|---|-------|---|
| 会 議 進 行 状 況 | | 事務局 | 【報告第16号について概要を説明】 報告案件につきましては、以上となります。よろしく申し上げます。 |
| | | 議長 | 只今、事務局から説明がありましたが、この件に関し、質疑はございますか。 |
| | | 蛭川委員 | はい。 |
| | | 議長 | どうぞ。 |
| | | 蛭川委員 | 賃貸借情報の、深谷市の平均額、例えば深谷の場合、4,100円とあるんですけども、その後にカッコ参考として使用貸借の筆数というのが97件。これはどういうことなのか。ちゃんと知っていれば出てくるのかもしれないですが、他の地区の農業委員会さんなどでは、使用貸借カッコ無償と書いてあるんですよ。そうすれば分かり易いんですよ。使用貸借の筆数って書いてあるけど、これって分かりにくいのではないかな？だから使用貸借の場合は無償ですと書いた方が、見た人は分かり易いのではないのでしょうか。以上です。 |
| | | 議長 | 事務局、説明をお願いします。 |
| | | 事務局 | 件数についてですね分かり易いようにまた参考にさせていただければと思いますので、また後ほどご意見を詳しくお話しさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| | | 議長 | 蛭川委員、どうでしょうか。よろしいでしょうか。 |
| | | 蛭川委員 | はい。 |
| | | 議長 | はい。 それではですね、他にご質問ございますか。 (質疑なし) |
| | | 議長 | ご質問が無いようですので、次の議案の審議に移りたいと思います。 |
| | | 議長 | 次に、議案書の21ページ、議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。 |
| | | 事務局 | はい、それでは、議案書21ページ、議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局よりご説明いたします。 【議案第11号について概要を説明】 |
| | | 事務局 | 「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 |
| 議長 | 次に、本議案についての審議に移りますが、整理番号5番については、〇〇委員に関する案件となりますので、一時退出を求めます。 (〇〇委員 退出) | | |

| 会 議 件 名 | | て ん 末 | |
|---------|-------------|---|---|
| 議 進 | | 議 長 | <p>それでは、最初に整理番号5番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| | | 議 長 | <p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(採決)</p> |
| | | 議 長 | <p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p> <p>〇〇委員、入室してください。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> |
| | | 議 長 | <p>次に、それ以外の案件について一括して審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| | | 議 長 | <p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(採決)</p> |
| | | 議 長 | <p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p> |
| | 行 状 況 | 議案第12号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」 | 議 長 |
| 事務局 | | | <p>事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>議案書29ページ及び別添の総会議案資料の3ページを併せてご確認下さい。</p> <p>議案第12号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。</p> <p>【議案第12号について概要を説明】</p> |
| 事務局 | | | <p>農地法第4条第1項の規定による許可申請承認につきましては以上2件です。ご審議のほど、お願い申し上げます。</p> |
| 議 長 | | | <p>それでは、本議案について審議いたします。</p> <p>この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| | | 議 長 | <p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> |

| 会 議 件 名 | | て ん 末 | |
|----------------------------|---|-------|---|
| 会 議 進 行 状 況 | | 議 長 | (採決) 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 |
| | 議案第13号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」 | 議 長 | 次に、議案書の31ページ、議案第13号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。 |
| | | 事務局 | 事務局よりご説明申し上げます。 議案書31ページ及び別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。 |
| | | 事務局 | 【議案第13号について概要を説明】 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認につきましては以上9件です。 ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。 |
| | | 議 長 | それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (質疑なし) |
| | | 議 長 | 質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 (採決) |
| | | 議 長 | 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 |
| | 議案第14号 「特定農地貸付申請承認 について」 | 議 長 | 次に、議案書の37ページ、議案第14号「特定農地貸付申請承認について」を議題とします。事務局より説明を求めます。 |
| | | 事務局 | はい、それでは、議案書37ページ、議案第14号「特定農地貸付申請承認について」事務局より説明いたします。 【議案第14号について概要を説明】 |
| | | 事務局 | 特定農地貸付申請承認についての説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。 |
| | | 議 長 | それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (質疑なし) |
| | | 議 長 | 質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 |

| 会 議 件 名 | | て ん 末 | |
|----------------------------|---|--|--|
| 会 議 進 行 状 況 | | 議 長 | (採決) 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 |
| | 議案第15号 「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見に ついて」 | 議 長 | 次に、議案書の39ページ、議案第15号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。 |
| | | 農業振興課 | 議案書39から47ページ、議案第15号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」農業振興課より説明させていただきます。 |
| | | | 【議案第15号について概要を説明】 |
| | | 農業振興課 | 以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいいたします。 |
| | | 議 長 | それでは本議案の審議に移りますが、番号の41から45番、50番については〇〇委員、番号の47については、〇〇委員に係る案件となっております。 審議にあたっては、それぞれ、個別に審議を行い、最後にそれ以外案件を一括して審議いたしますので、宜しくお願いいいたします。 なお、該当する委員につきましては、関係する案件の審議には加わることはできませんので一時退出を求めますので、ご承知おきください。 それでは、最初に番号の41から45番、50番について審議いたします。〇〇委員の一時退出を求めます。 |
| | | | (〇〇委員 退出) |
| | | 議 長 | それでは、最初に番号の41から45番、50番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。 |
| | | | (質疑なし) |
| | | 議 長 | 「質疑」が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 |
| | (採決) | | |
| | 議 長 | 挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員、入室してください。 | |
| | | (〇〇委員 入室) | |
| | 議 長 | それでは、次に番号の47番について審議いたします。〇〇委員の一時退出を求めます。 | |
| | | (〇〇委員 退出) | |

| 会 議 件 名 | | て ん 末 | |
|---------|-------------|---|---|
| 議 進 | | 議 長 | <p>それでは、番号の47番について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| | | 議 長 | <p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(採決)</p> |
| | | 議 長 | <p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p> <p>〇〇委員、入室してください。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> |
| | | 議 長 | <p>それでは、最後に、それ以外の案件について、一括して審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| | | 議 長 | <p>質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(採決)</p> |
| | | 議 長 | <p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p> |
| | 行 状 況 | <p>議案第16号 「地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた施設の検証結果に対する意見について」</p> | 議 長 |
| 農業振興課 | | | <p>議案書49ページからの、議案第16号「地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた施設の検証結果に対する意見について」をご説明させていただきます。</p> <p>【議案第16号について概要を説明】</p> |
| 農業振興課 | | | <p>以上のとおり報告させていただきます。</p> |
| 議 長 | | | <p>それでは、本議案について審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| | | 議 長 | <p>質疑がないようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。</p> <p>(採決)</p> |

| 会 議 件 名 | | て ん 末 | |
|----------------------------|----|-------|--|
| 会 議 進 行 状 況 | | 議 長 | <p>挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。</p> <p>以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。これにて、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> |
| | 閉会 | 事務局長 | <p>以上をもちまして、令和8年第3回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p> |

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和8年3月27日

議 長 福島 明

署名委員 田村 恵司

署名委員 大澤 正